



④ 献血推進計画その3

血液は人工的につくれません

皆さまのご協力をお願いします

今回は前回に引き続き、平成26年度広島県献血推進計画の「血液の目標量を確保するための具体的な実施事業」について説明します。

1 献血推進組織の育成に関する事項

(1) 市町献血推進担当者会議などの開催

県は、10月に「市町献血推進担当者会議」を開催するなど、市町や献血推進協力団体など

の担当者との意見交換を積極的に行い、地域における献血推進活動のさらなる活性化を図っています。

(2) 献血推進組織の活動支援

県は、市町献血推進協議会と協力して、県内各地域で開催されている行事と連動した献血イベントを、啓発資材の提供等を通じて積極的に支援し、職域を含む献血組織の新規拡大と献血の普及啓発を行います。

2 血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の確な対応

県は血液センターと連携し、赤血球製剤等の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、早急に必要対策を講じます。

3 災害時などにおける献血の確保に関する事項

県は、災害時などにおける血液の需要状況を踏まえ、継続的に安定供給が確保されるよう必要な措置を講じます。

あなたの協力で、救える命があります！

医療技術が大幅に進歩した現代でも、血液は、人工的につくることはできません。

輸血に必要な血液を十分に確保し、いつでも

献血の基準と間隔

◎主な献血基準		400mL 献血	200mL 献血	血しょう成分献血	血小板成分献血
年 齢	男性	17～69 歳 ※1	16～69 歳 ※1	18～69 歳 ※1	18～69 歳 ※1
	女性	18～69 歳 ※1			18～54 歳
体 重	男性	50kg 以上	45kg 以上	45kg 以上 ※2	47kg 以上 ※2
	女性		40kg 以上		
年間献血回数	男性	3 回以内	6 回以内	血小板成分献血 1 回を 2 回分に換算して血しょう成分献血と合計で 24 回以内	
	女性	2 回以内	4 回以内		
年間総献血量		200mL と 400mL 献血をあわせて 男性 1200mL 以内 女性 800mL 以内			
◎献血の間隔		今回の献血種類			
		400mL 献血	200mL 献血	血しょう成分献血	血小板成分献血
次の献血	400mL 献血	男性 1 2 週間後	男女とも 4 週間後	男女とも 2 週間後	
	200mL 献血	女性 1 6 週間後			
	血しょう成分献血	男女とも			
	血小板成分献血	8 週間後			

※1 65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経歴がある方に限ります。

※2 血しょう成分献血・血小板成分献血については、広島県赤十字血液センターでの採血基準です。全国的には、男性45kg以上、女性40kg以上が基準です。

患者さんにお届けできるしくみは、みなさんの善意で成り立っています。

皆さんからいただいた血液は大切に患者さんのもとへ届けます！

広島県内で献血いただけるのは、3か所の献血ルーム(広島市・福山市)と県内を走る移動献血バスです。皆さんからいただいた血液は、中四国ブロック血液センターに集められ、安全上の検査が行われた後、医療目的に応じたさまざまな血液製剤がつけられ、患者さんの待つ医療機関へ供給されます。

患者さんが日々安心して暮らせるよう、また、少しでも多くの命を繋ぎとめられるよう、献



⑥ 食物アレルギー

食物アレルギーとは、食物を摂取等した際、身体が食物に含まれるたんぱく質などを異物として認識し、自分の身体を防御するために過敏な反応を起こすことをいいます。症状は、かゆ



人が増加しています。そこで、消費者にアレルギー物質に関する情報を提供するため、加工食品にアレルギー物質を含む原材料を表示することが定められてい

み、じんましんなどの軽いものから、意識障害、血圧低下などの重篤なものまであります。

近年、乳幼児から成人に至るまで食物アレルギーの症状を起こす

7品目の食品表示義務

対面販売はその場で確認を

生えびそば(か)を「特定原材料」といい、表示が義務付けられています。また過去に一定の頻度で健康被害が見られた20品目(イクラ、キウイフルーツ、ルミ

奨励されています。加工食品等には原材料表示の欄外に注意喚起が記載されていることがありますが、店内で焼いたパンや量り売りの惣菜など対面販売を

しているものには、原材料表示がないものもあります。このような場合、アレルギー物質を含む食物も表示されたいと思います。

シリーズ終わり
(食品検査課 岩末 菜)



名 称:クッキー
原材料名:小麦粉、砂糖、植物油、チョコレートチップ、水あめ、乳、食塩、…
乳化剤(〇〇由来)、香料(××由来)、膨張剤、酸化防止剤、△△色素
賞味期限:△△年〇月××日

本製品に含まれるアレルギー物質

小麦・乳

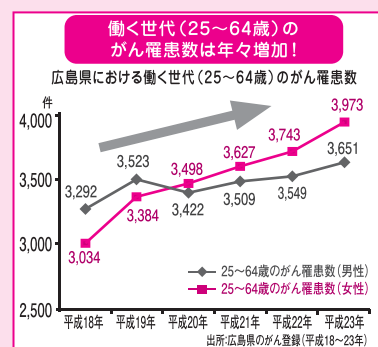
●卵を使用した製品と共通の設備で製造しています



⑥就労支援・まとめ

仕事と治療の両立へ

がん対策日本一を目指す



チームがん対策ひろしま
登録企業

取り組みのロゴマーク

医療技術の向上等により、今や、がんは治る病気になっており、働くがん患者は32万5千人にのぼっています。本県においても、40歳から64歳の働く世代のがんの有病者(がん生

存者で、5年以内にがんと診断された者)は1万7千人(平成20年末現在)を超えています。

一方、がんに関心した勤労者のうち、30%の人が依願退職し、4%の人が解雇されたとの厚生労働省研究班の報告もあり、がん患者・経験者が働き続けるためには、企業等の理解が不可欠です。

このため、県では、がん患者等に対する企業等の理解や支援が広がるよう取り組みを推進しています。就労支援の必要性や企業経営への効果、先進的な

取組事例などを盛り込んだ啓発資料「経営者の皆さまからできること」を作成し、県内企業等に広く配布するほか、本年1月には「がん就労者支援セミナー」を開催するなど、がん患者などの

仕事と治療の両立支援に向けた環境づくりが図られるよう取り組んでいます。

また、昨年4月から、「地域の皆さまと社員のいのちを守る」をキーワードに「Teamがん対策ひろしま」

登録企業制度を開始しています。登録企業には、がん患者の就労

支援や社員の方への検診啓発、がん患者団体への支援等に、具体的な目標を掲げて主体的に取り組んでいただくもので、現在14社が登録されています。

これまで、シリーズで紹介してきましたが、県では、「がん対策日本一」の実現に向け、第2次がん対策推進計画に掲げた6つの分野(がん予防、がん検診、がん医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録)を柱とした総合的ながん対策に取り組ん

でいます。県民総ぐるみのがん対策を推進するため、関係者の皆さまの御理解と御協力をお願いします。

シリーズ終わり
(広島県健康福祉局 がん対策課)